

▶ お客さま情報が記載された睡眠預金印鑑届の紛失（誤廃棄）につきまして

平成28年3月29日

各位

株式会社 佐賀銀行

お客さま情報が記載された睡眠預金印鑑届の紛失（誤廃棄）につきまして

今般、弊行の一部の支店において保管していたお客さまの情報が記載されている睡眠預金の印鑑届の一部を紛失していることが判明いたしました。

情報管理の重要性につきましては、かねてより行内での徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招きましたことは誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げますとともに、その内容を下記のとおりご報告いたします。

※睡眠預金…10年以上入出金等のお取引がなく、通常の預金とは別に整理し保管・管理をしているものです。

（普通預金については平成7年度以前は1千円未満が対象、以降は金額に関わらず対象。

定期預金等については昭和61年度より睡眠預金の取扱いを開始し、金額に関わらず対象。）

1. 紛失書類の内容

(1) 紛失した書類

睡眠預金として整理・保管していた印鑑届

該当店舗：7カ店

印鑑届件数：4,795件（個人のお客さま4,680件、法人のお客さま115件）

(2) 紛失した書類に含まれていた主なお客さま情報

ご氏名、ご住所、電話番号、口座番号、届出印影等

2. 紛失が判明した経緯

本年2月に、与賀町支店においてお客さまから睡眠預金の払戻し手続きのお申出があり「睡眠預金印鑑届」の一部が紛失していたことが判明しました。この件を受け全ての店舗を調査した結果、他に6カ店における紛失が判明いたしました。

3. お客さまへの影響、二次被害等の発生について

紛失が判明した店舗については徹底的な調査を行いました。印鑑届の発見には至りませんでした。

調査の結果、保存期限が経過した書類を廃棄する際、または店舗の統廃合、移転の際に不要書類と誤って混入させ廃棄した可能性が高く、外部への情報流出や不正持出等は極めて低いものと考えております。

また、現在までに、お客さまの情報が不正に利用されたとの連絡等はなく、不正に利用された事実も確認されておりません。

なお、紛失した睡眠預金印鑑届の大半は20年以上前に睡眠預金となったものです。

4. お客さまへの対応

該当のお客さまの睡眠預金につきましては、お名前や金額などのデータを銀行内に保有しておりますので、預金通帳および預金者ご本人さまを確認する資料をご提示いただいたうえで、払戻し手続きに応じてまいります。

5. 再発防止策について

書類の紛失という事態を重く受け止めており、睡眠預金印鑑届を本部集中保管とすることなどを含め、今後このような事態を二度と起きぬよう、お客さま情報の厳格な管理を全行員に再度徹底し、再発防止に全力を上げて取り組んでまいります。

・該当店舗

本店営業部（佐賀市役所内出張所〔H14年11月閉鎖〕分）・与賀町支店・鳥栖支店・多久支店（東多久支店〔H14年11月閉鎖〕）・多久市役所内出張所〔H14年11月閉鎖〕分）・武雄支店（武雄市役所内出張所〔H14年11月閉鎖〕分）・福岡支店・博多支店。

※本店営業部、多久支店、武雄支店は統廃合店（括弧内）の書類を保管していたものです。

なお、本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口を下記の通り設置いたします。

【本件に関するお問合せ窓口】  
業務管理サポート部 電話番号：0120-50-3200（フリーダイヤル）  
平成28年3月29日（火）から平成28年4月28日（木）まで  
※なお平成28年5月2日（月）以降は、0952-22-2112（業務管理サポート部）へお願いいたします。  
受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）